

# 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2025年2月5日

阪神高速道路株式会社  
契約責任者 建設事業本部長 下田 健司

## 1. 契約概要

(1) 契約件名 2025年度建設事業本部用地センター用地調査課技術系(用地測量)  
人材派遣契約

(2) 就業場所 大阪市北区中之島3丁目2番4号  
中之島フェスティバルタワー・ウエスト8F

### (3) 業務内容

#### 1) 業務内容

本契約は、阪神高速道路株式会社建設事業本部用地センターにおいて以下の業務に従事する人材派遣を行うものである。

- ① 測量作業に関する現地調査、現場作業監理、工程管理、現場立会に係る補助
- ② 道路境界明示及び土地境界確認事務、境界立会に係る補助
- ③ 上記に係る資料作成等

#### 2) 業務規模

部室名	契約期間	派遣員
用地調査課	2025年4月1日～ 2026年3月31日	1名

注1) 派遣員の資格基準については別紙に示す。

注2) 派遣員は本契約に専任で配置する。

注3) 契約期限は2026年3月31日までとし、最大2年延長する場合がある。ただし、契約単価については、毎年度見直す。

### (4) 入札方法

- 1) 入札金額は総価とし、入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望単価の110分の100に相当する金額に金抜設計書に示す予定数量を乗じて見積もった業務価格を記載すること。落札価格は、入札書記載金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数は切捨て)とする。
- 2) 契約単価は、落札価格の範囲内で落札者と協議して定める。

## 2. 競争参加資格

- (1) 阪神高速道路株式会社契約規則第6条各号に掲げる者に該当しないこと。

- (2) 阪神高速道路株式会社取引停止事務処理要領（令和5年阪神高速細則第1号）に基づく取引停止の対象者に該当しないものであること。
- (3) 労働者派遣事業の許可を受け、又は届出を受理されている者。（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項の許可を受けている者（経過措置により労働者派遣事業を営むことができる者も含む）であること）
- (4) 本契約の実施において、別紙に示す派遣員資格基準を満足する派遣員を専任で配置できること。
- (5) 申請書及び資料の提出時に次の①から⑥までの資料を提出した者であること。
  - ① 商業・法人登記事項証明書の写し
  - ② 営業経歴書
  - ③ 財務諸表類
  - ④ 納税証明書の写し
  - ⑤ 労働者派遣事業許可証の写し又は労働者派遣事業許可有効期間更新申請中であることを証する書面
  - ⑥ 別紙に示す派遣員資格基準を全て満たす配置予定派遣員を登録していることを証する書面（入札説明書参照）
- (6) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という。）を受けていないこと。
- (7) 阪神高速道路株式会社の用地取得事業に関わる被補償者でないこと。
- (8) 同一の派遣員を重複して複数業務の配置予定派遣員とすることは差し支えないが、他の業務の落札者若しくは落札予定者となり、配置予定派遣員を配置することができなくなることが予想される場合は入札してはならず、申請書等を提出した者は、直ちに当該申請書等の取り下げ又は入札の辞退を行うこと。他の業務を落札したことにより、配置予定派遣員を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、競争参加停止措置を行うことがある。
- (9) 詳細は入札説明書による。

### 3. 入札手続等

#### (1) 担当部署

阪神高速道路株式会社 建設事業本部 建設企画部 総務・経理課  
 （住 所）〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目2番4号  
 中之島フェスティバルタワー・ウエスト8F  
 （電 話）06-6232-6612（ダイヤルイン）  
 （E-mail）keiyaku-jh@hanshin-exp.co.jp

受付時間：午前10時から12時まで、午後1時から4時まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く）

#### (2) 入札説明書の交付期間及び方法

- ① 交付期間：本公告の日から2025年2月19日（水）午後4時まで
- ② 交付方法：下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。やむを得ない事由により、下記サイトからの受領ができない場合は、CD-R等により交付するので、事前に上記（1）の担当部署へその旨申し出ること。
  - ・ 阪神高速道路株式会社ホームページ（購入等の入札公告ページ）  
<https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/buppin/>
- ③ 交付図書のダウンロード手順：②のサイトにて、当該購入等の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録

する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトの URL 情報が電子メールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。

(3) 申請書等の提出期間、提出場所及び提出方法

申請書及び資料は、入札説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成するものとする。

- ① 提出期間：本公告の日から2025年2月19日（水） 午後4時必着
- ② 提出場所：(1)に同じ
- ③ 提出方法：申請書等の提出はA4サイズ、1部を持参または郵送等（一般書留、簡易書留又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便で配達記録の残る送付方法をいう。以下同じ。）すること。

(4) 入札書の提出期限

2025年3月21日（金） 午前10時

（郵送等の場合は2025年3月19日（水） 午後5時必着とする）

(5) 開札の日時及び場所

2025年3月21日（金） 午前10時

阪神高速道路株式会社 建設事業本部 8F入札室

#### 4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 申請書等の作成、提出に関する費用は、提出者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は返却しない。なお、提出された申請書等は、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。また、申請書等を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。

(4) 入札保証金及び契約保証金 免除

(5) 入札の無効

上記2の資格のない者及び入札者に求められる義務を履行しない者の提出した入札書は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とするが、該当する入札者が2者以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格により、その者により契約内容に適合した履行がなされないおそれがある、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあり著しく不相当であると認められるときは、契約制限価格の制限の範囲内の価格で入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(8) 配置予定派遣員の確認

落札者決定後、申請書に虚偽の記載事実、専任制違反の事実等が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置派遣員の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置派遣員を変更する場合は、別紙に掲げる派遣員資格基準を満たし、かつ当初の配置予定派遣員と同等以上の者を配置しなければならない。

(9) 詳細は入札説明書による。

別紙

## 派遣員資格基準

下記に示す1. ～ 3. の事項を全て満足すること。

1. 用地測量の実務経験を5年以上有する者であること。
2. 以下に記載するアプリケーションソフトを操作できること。
  - ・Microsoft Word2016（又は2010）
  - ・Microsoft Excel2016（又は2010）
  - ・図面作成ソフト（AutoCAD等）
3. 阪神高速道路株式会社の用地取得事業に関わる被補償者でないこと。

阪神高速道路株式会社契約規則

(競争参加不適格者)

第6条 契約責任者は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させないものとすることができる。

- 一 制限行為能力者（契約の締結及び履行のために法定代理人、保佐人又は補助人の同意を得ている者を除く。）
- 二 破産者で復権を得ない者
- 三 建設業法その他の法令の規定により許可等を必要とする営業である場合において、その許可等を有しない者
- 四 次のいずれかに該当すると認められる者のうち、該当する事実があった後2年を経過しない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む。）
  - イ 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料若しくは物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - ロ 公正な競争の執行を妨げた者、公正な価格を害した者又は不正の利益を得るために連合した者
  - ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - ニ 監督又は検査の実施に当たり、社員（会社の使用人をいう。以下同じ。）の職務の執行を妨げた者
  - ホ 正当な理由なしに、契約を履行しなかった者
  - ヘ イからホまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 五 前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者
- 六 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- 七 競争参加資格に関する審査申請書（添付書類又は資格審査申請用データを含む。）の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
- 八 阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則（平成21年阪神高速規則第3号）に基づく入札等除外措置を受けている者又は同規則別表に掲げる措置要件のいずれかに該当する者
- 九 法令の規定に違反して営業を行った者